

### 3. 横手市生活排水処理構想 中期計画(アクションプラン)

#### 3-1 中期計画(アクションプラン)の概要

「中期計画(アクションプラン)」は、増大する生活排水処理ストックの老朽化対策や改築・更新への事業転換を見据え、今後10年間で生活排水処理施設の整備を概ね完了させようとする計画であり、国の「新下水道ビジョン」においても、事業主体が速やかに策定するものとして位置づけられており、「横手市下水道中長期ビジョン」でも中期計画の施策として「汚水処理未普及地域の概成」を掲げています。

具体的には、現在の下水道全体計画区域内の家屋が密集している未整備区域において、集合処理(公共下水道)方式で整備したほうが有利か、個別処理(合併処理浄化槽)方式が有利かを指標等により比較検討し、今後10年間で公共下水道事業により整備を行う区域と、公共下水道事業では整備を行わない区域を選定します。

なお、今回の「中期計画」では、すでに事業が完了している農業集落排水事業や、林業集落排水事業、小規模集合排水処理事業、及び単独公共下水道事業については、検討を行わないこととします。



図4 生活排水処理構想の構成(中期計画)

表3 (参考) 横手市の公共下水道事業の計画概要(平成27年度末現在)

処理区名	下水道全体計画		下水道事業計画		整備済み面積(ha)	未整備面積(ha) <sup>※</sup>
	計画面積(ha)	計画人口(人)	計画面積(ha)	計画人口(人)		
横手	2,642.0	46,600	2,078.4	38,320	1,809.8	832.2
相野々	51.7	2,744	51.7	1,800	51.7	0.0
合計	2,693.7	49,344	2,130.1	40,120	1,861.5	832.2

※未整備面積(ha)は、下水道全体計画区域内の未整備区域の面積。この未整備区域の中の家屋が密集している区域において、中期計画の検討を行う。

## 3-2 10年概成を目指す区域の検討

### 1) 指標による区域の検討

下水道全体計画区域内の家屋が密集している未整備区域において、集合処理(公共下水道)が有利か、個別処理(合併処理浄化槽)が有利かを判定する指標を設定します。

設定する指標についての考え方は、急速な人口減少や少子高齢化が進むなかにおいて、生活排水処理ストックの増大に伴う「維持管理費の増加」や、今後の「老朽化対策、更新等への事業転換」などを総合的に勘案し、次の2つの指標により集合処理・個別処理の判定を実施します。

#### 指標① 社会経済性評価(国のマニュアルによる指標)

下水道と合併処理浄化槽の整備・維持管理に要する費用を、耐用年数により年あたりに換算して経済比較する指標。

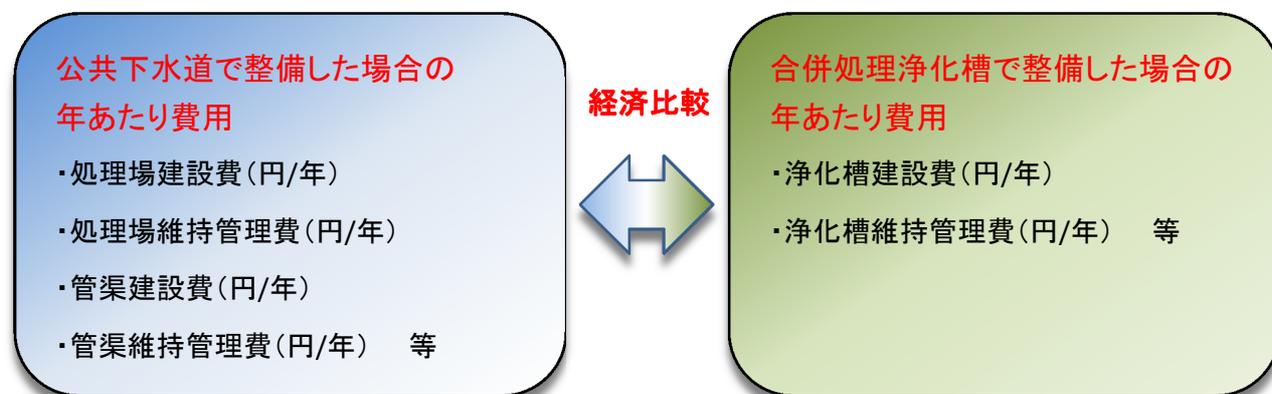


図5 社会経済性評価の比較内容

#### 指標② 時間軸を考慮した社会経済性評価(評価年10年)

##### ※合併処理浄化槽の設置及び不確実性考慮

下水道と合併処理浄化槽の整備・維持管理に要する費用、合併処理浄化槽の設置状況、年あたり維持管理費等に着目し、各々の整備手法の10年間の経年費用を算出し、時間軸の観点から経済比較する指標。

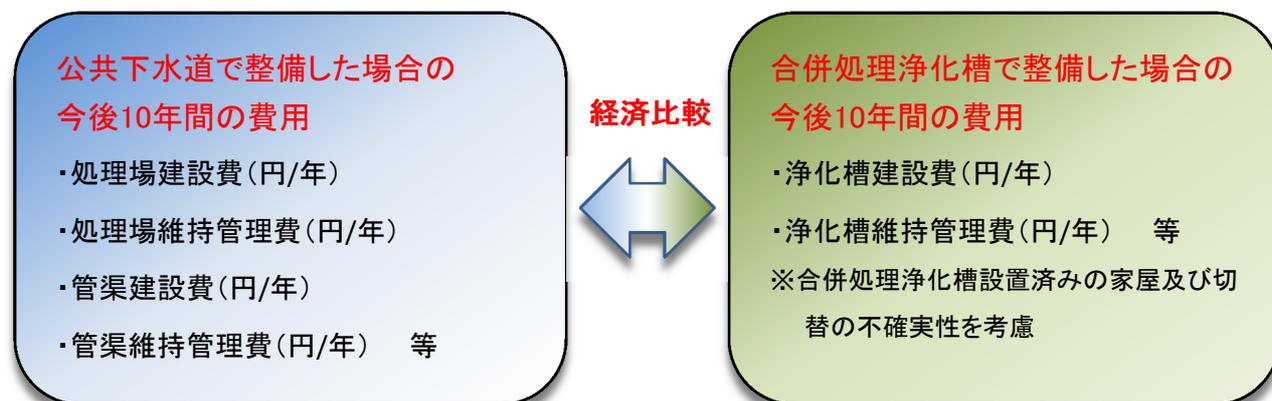


図6 時間軸を考慮した社会経済性評価(評価年10年)の比較内容

## 2) その他要因による区域の検討

指標による判定とは別に、地域・住民要望、各種事業計画、施工性、事業量等を考慮し、整備を行う区域と整備を行わない区域の選定を行います。

### 集合処理区域・個別処理区域の判定フロー

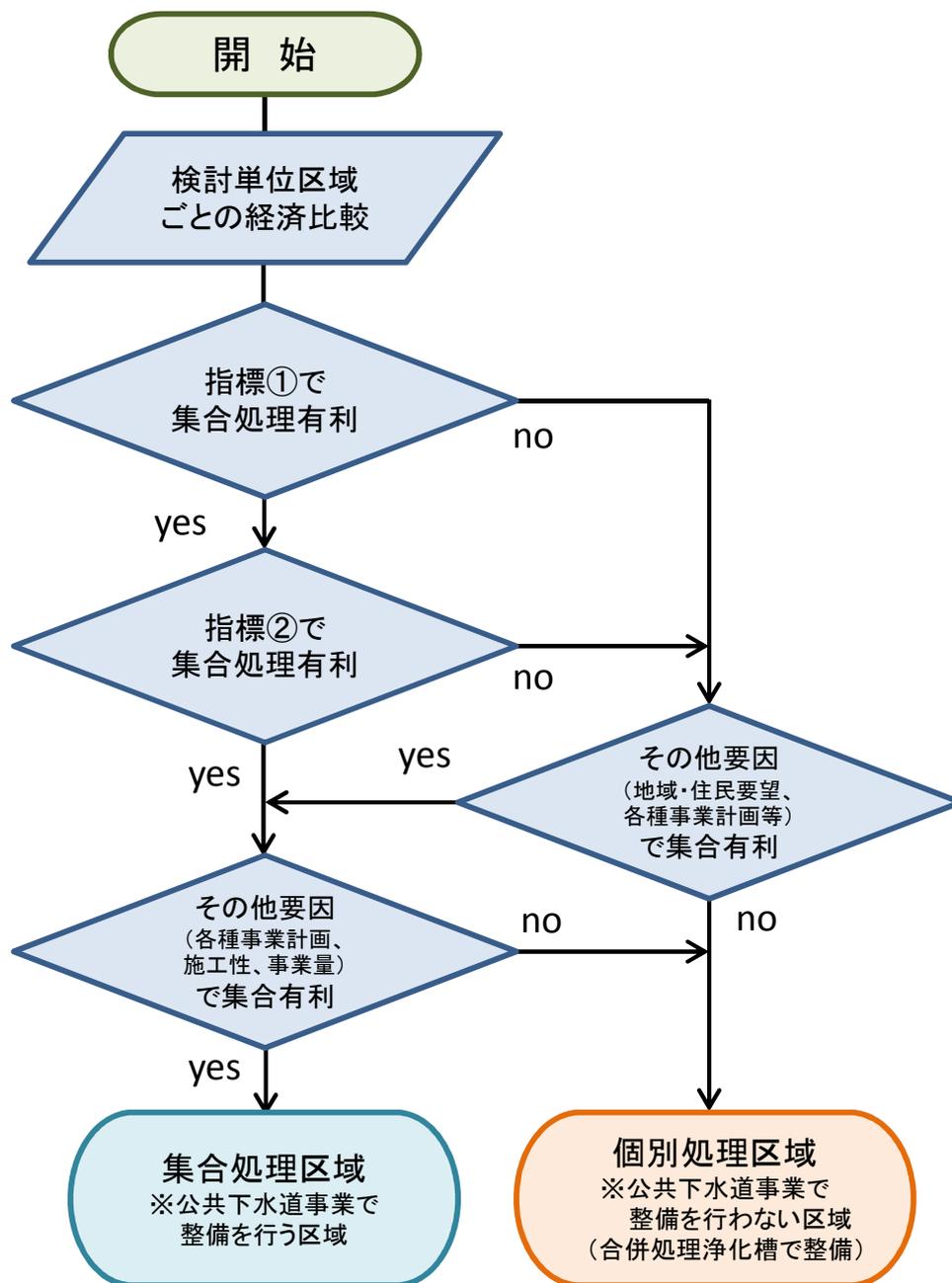


図7 集合処理区域・個別処理区域の判定フロー

### 3-3 中期計画（アクションプラン）

#### 1) 公共下水道事業で整備を行う区域 ※別添 各地域図面（1～6）参照

指標及びその他要因による区域の検討、並びに現在事業実施中の区域により、「公共下水道事業で整備を行う区域」を選定しました。

別添の各地域図面の青色と水色で着色された区域であり、青色は現在すでに下水道事業計画区域となっている区域、水色は今後下水道事業計画区域として定め、整備を行っていく区域となります。

表4 公共下水道事業で整備を行う区域

区域名	面積(ha)	計画汚水量日最大(m <sup>3</sup> /日)	備 考
横手11	1.38	10.4	新坂町 地内
横手21	0.23	18.4	八幡字石町 地内
横手22	0.81	16.6	朝倉町 地内
横手25	1.22	107.1	根岸町、蛇の崎町 地内
横手27	0.88	28.9	横手町字上真山、梅の木町 地内
横手28	2.03	128.2	横手町字上真山 地内 外
横手30	29.39	631.0	伏山・六ノ口地区、三本柳地区(事業実施中)
横手32	1.06	36.4	三枚橋地区土地区画整理事業(事業実施中)
横手40	0.19	6.1	婦気大堤字下久保 地内
横手54	0.62	90.3	南町 地内
横手56	0.55	50.1	松原町 地内
横手57	2.19	71.0	松原町 地内
増田4	0.56	8.4	増田町増田字月山 地内
増田7	0.94	21.6	増田町増田字町東 地内
増田8	4.01	216.0	増田町増田字上関ノ口 地内
平鹿5	0.92	227.4	平鹿町浅舞字福田 地内
平鹿11	9.91	247.8	平鹿石成地区(事業実施中)
平鹿12	2.80	26.4	平鹿馬鞍地区(事業実施中)
平鹿13	0.60	1.8	平鹿馬鞍地区(事業実施中)
平鹿14	2.87	52.4	平鹿馬鞍地区(事業実施中)
十文字3	0.30	8.8	十文字町字西上 地内
十文字4	1.95	7.8	十文字町腕越字上掬 地内 外
合 計	65.41	2,012.9	

## 2) 公共下水道事業で整備を行わない区域 ※別添 各地域図面(1~6) 参照

指標及びその他要因による区域の検討により、「公共下水道事業で整備を行わない区域」を選定しました。

別添の各地域図面の朱色と黄色で着色された区域であり、朱色は現在下水道事業計画区域となっている区域、黄色は現在下水道事業計画区域外となっている区域となります。

個別処理区域(浄化槽整備区域)として対応したほうが有利と考えられる区域ではありますが、現在の合併処理浄化槽の補助制度では、補助対象とならない場合等があるため、今後下水道全体計画区域及び事業計画区域からの除外を検討していきます。

なお、周辺の状況等により除外できない区域等については、浄化槽整備区域との公平性の確保という観点から、浄化槽の特例地区として市単独による補助金での対応を実施します。

表5 公共下水道事業で整備を行わない区域(1/2)

区域名	面積(ha)	計画汚水量日最大(m <sup>3</sup> /日)	備 考
横手1	7.46	78.5	睦成字吉沢上台 地内
横手3	0.40	5.6	杉沢字吉沢 地内
横手4	1.00	27.4	睦成字長坂 地内
横手5	5.64	77.5	杉目字七日市、睦成字鶴谷地 地内 外
横手6	3.36	124.8	睦成字七日市 地内
横手7	5.16	130.8	睦成字鶴谷地、杉沢字吉沢 地内
横手8	5.28	97.4	睦成字鶴巻、大鳥町 地内
横手9	3.81	58.6	台所町、追廻一丁目 地内
横手10	1.20	27.3	台所町 地内
横手12	4.10	55.8	明永町 地内
横手14	1.50	57.7	睦成字久保目、八幡字十二柳 地内
横手15	2.16	33.1	八幡字石町 地内
横手16	1.09	25.0	睦成字八幡田 地内
横手17	0.19	0.9	八幡字石町 地内
横手19	0.71	42.8	八幡字上長田 地内
横手20	4.96	75.2	八幡字上長田 地内
横手26	6.04	80.8	城南町 地内
横手29	0.55	39.7	横手町字上真山 地内
横手33	1.07	29.3	赤坂字上後野 地内
横手35	0.40	21.7	赤坂字上喜連森 地内
横手36	3.09	95.5	赤坂字大道添 地内

表5 公共下水道事業で整備を行わない区域(2/2)

区域名	面積(ha)	計画汚水量日最大 (m <sup>3</sup> /日)	備 考
横手37	13.00	448.9	赤坂字仁坂 地内 外
横手38	3.27	74.4	赤坂字荒沼 地内
横手39	2.35	24.1	赤坂字赤坂、赤坂字大道向 地内
横手45	2.05	240.8	安田字越廻 地内
横手49	2.31	244.5	赤坂字富ヶ沢 地内
横手51	5.59	231.7	安田字堰添、安田字堂山 地内
横手52	3.89	1,036.5	安田字向田、婦気大堤字中田 地内 外
横手53	0.77	14.1	南町 地内
横手58	0.86	20.1	安田字柳堤 地内
横手62	1.38	47.7	前郷字上在家 地内
増田1	5.36	87.5	増田町増田字福嶋 地内
増田3	0.32	7.0	増田町増田字石神 地内
増田5	0.73	7.4	増田町増田字縫殿 地内
平鹿8	0.63	6.1	平鹿町中吉田字中清水 地内
平鹿9	2.98	34.4	平鹿町中吉田字中清水上 地内
平鹿16	6.90	64.2	平鹿町上吉田字五十田 地内
十文字1	1.15	13.4	十文字町梨木字村北 地内
十文字2	6.62	430.3	十文字町十五野新田字梨木境 地内 外
十文字5	0.76	3.0	十文字町腕越字上掬 地内
十文字7	2.59	74.3	十文字町仁井田字大道西 地内 外
十文字8	0.62	8.8	十文字町仁井田字大道北 地内 外
十文字9	0.84	3.5	十文字町仁井田字大道東 地内
十文字10	5.46	200.2	十文字町仁井田字八菰 地内
十文字12	1.50	12.8	十文字町字海道下 地内
十文字15	2.14	27.2	十文字町十五野新田字富沢屋布上 地内 外
十文字16	2.46	39.4	十文字町十五野新田字増田道東 地内 外
十文字17	0.85	15.8	十文字町十五野新田字増田道東 地内
十文字18	0.65	19.8	十文字町上鍋倉字掬大道西 地内
十文字21	0.45	6.1	十文字町字麻当 地内
大雄6	2.42	76.5	大雄字八柏谷地 地内
大雄8	1.09	2.8	大雄字本庄道北堰間 地内
合 計	141.16	4,708.7	